

かがやき

進路だより第2号 静岡県立掛川特別支援学校 キャリア教育課 令和6年8月30日発行



～現場実習について～

6月に高等部2・3年生は現場実習に行ってきました。3年生はいよいよ進路を決定する年です。これまでの実習の経験で気付いた自分の強みを生かし、様々なことにチャレンジしてきました。

実習で大切なことは、仕事をこなすことだけではありません。学校と異なる環境の中、知らない人に囲まれてもいつもどおり挨拶ができること、手順を守ること、困ったときに「助けてください。」と伝えることができることなどが求められます。ご家庭や学校でできていることを「いつでも、どこでも、誰とでも」発揮できるかどうかを確かめることが、現場実習に行く大きな意義の一つです。

～高等部3年生 進路決定の流れ～

月	本人、家庭、学校の動き
4、5月	第1～3回現場実習の経験をもとに、進路希望をまとめる
6、7月	第4回現場実習、実習後面談 (企業就労、就労継続支援A型希望者) 求職者登録、重度判定依頼をハローワークを通して行う。(4者面談)
9、10月	第5回現場実習、実習後面談
11月～3月	(福祉事業所利用) 実習の評価をもとに卒業後の利用希望を提出する 利用希望を各事業所に伝える 利用可能であれば、本人・保護者が市役所で福祉サービス利用の申請を行う 受給者証をもらい、利用希望の福祉事業所と契約をする (企業就労) 実習をもとに雇用について企業に検討してもらう 雇用できると判断した企業は求人票をハローワークに提出する 生徒は企業の就職面接を受ける ハローワークで受理した求人票をもとに条件を確認する 内定通知をもらう 雇用契約を結ぶ
3月 卒業式後	移行支援会議 本人、保護者、進路先関係者、ハローワーク、市役所福祉課、担任等が参加して、卒業後のサポート体制について話し合い、確認を行う

進路決定するまで追加実習を行う場合があります。

～職場実習の様子～

企業で実習をした A さんの例

実習の目標	実習中の様子と実習後に立てた目標
「状況を見ながら判断して行動をする。」 「印象の良い（笑顔・元気）挨拶をする。」	品出しの作業で、手際のよい仕事を意識するあまり作業が雑になってしまいました。「手際のよい」の意味を作業スピードを早くすればよいと思っていた。改めて従業員の働きぶりを見ることで、正確に作業することが大事であることに気づき、スピードよりも正確さを意識することを目標にしました。挨拶では、自分ではできていたつもりでしたが、「まだまだできる。」と言われて、常に元気な挨拶を心掛けることを目標にしました。

A 型事業所で実習をした B さんの例

実習の目標	実習中の様子と実習後に立てた目標
「困ったときに自分から相談をする。」 「部品を落とさないように、ミスなく、正確にやる。」	複数の作業に取り組みました。指示を聞いてやるべきことを理解し、正確に作業を進めることができました。今後は、正確性を保持しながら、スピードを意識する（時間内に目標生産数を達成する）ことを目標にしました。



B 型事業所で実習をした C さんの例

実習の目標	実習中の様子と実習後に立てた目標
「自分から報告をする。」 「正確に、時間内続けて作業をする。」	とても意欲的で、職員の方と相談していろいろな作業に挑戦しました。目標生産数を達成することができましたが、スピードを気にしてミスが出たため、今後は、最後まで正確に取り組むことを目標にしました。



生活介護事業所で実習をした D さんの例

実習の目標	実習中の様子と実習後に立てた目標
「相談して決めた作業を行う。」 「職員さんと一緒に落ち着いて過ごす。」	同じ事業所での3回目の実習ということもあり、見通しをもって活動に取り組むことができました。職員さんの言葉掛けに答え、散歩や休憩を取るなどの、相談して決めた活動に落ち着いて取り組むことができました。今後は、誰とでも落ち着いて過ごすことができるよう、いろいろな教員と関わる場を設け、落ち着いて過ごす経験を増やすことを目標にしました。



障害者総合支援法による事業を活用した

4年制の学びをすすめる事業所の紹介

高等部卒業後、自立訓練（2年）と就労移行支援（2年）を合わせて、専門学校や大学的な意味合いをもつ福祉型大学校、福祉カレッジ（仮称）に取り組む事業所が立ち上がっています。主なものを紹介します。

明光学館大学（学校教育法で規定される大学ではありません）

令和6年4月開学。

静岡市鷹匠1丁目3-3 JR 静岡駅より徒歩10分、新静岡駅より徒歩3分

対象：特別支援学校中学部または高等部、中学校、高等学校を卒業された方、見込の方
障害者総合支援法の対象となる方

在学期間：自立訓練（1，2年生）2年間

就労移行支援（3，4年生）2年間

入学定員：各学年10名

利用日：平日9：00～16：00

利用費：障害者総合支援法の規定により決定

活動費：外出活動の交通費、入館料、食事代

個人研究費、サークル活動費

諸経費：通学の交通費、昼食代

カレッジまどか

令和6年4月開校。

静岡市馬淵3丁目16-3

対象：18歳以上、障害者総合支援法の対象となる方

利用日：平日9：30～15：30

在学期間：自立訓練、就労移行支援を合わせた最長4年。

利用費：障害者総合支援法の規定により決定

製作、調理などの実費はその都度徴収

ゆたかカレッジ 浜松キャンパス

令和7年4月開校予定。キャンパス予定地は未定。

※それぞれホームページにアクセスすると情報が 있습니다。見学は随時受け付けています。

見学など質問があれば、キャリア教育課 山下までお願いします。